

会議記録

名 称	令和元年度 第5回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和2年2月6日（木） 午後6時30分から 中央区役所 8階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理者）、塙佳生、高梨明美、 太田禎子、永井勝巳、丹羽亮介、堀越千代、松本紗智、藤丸麻紀、 太田明実、関屋衣江、箱守由記、田中智彦、長嶋育夫
	区側出席者	福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部保育計画課計画調整係長
配布資料	資料1－1 中央区子ども・子育て支援事業計画 最終報告（案） 資料1－2 中央区子ども・子育て支援事業計画 中間のまとめに対するパブリックコメントの実施結果 資料1－3 中央区子ども・子育て支援事業計画 資料編（案） 資料2 確認対象施設の利用定員一覧 資料3－1 令和2年4月認可保育園等入園申込状況 資料3－2 令和2年度区立幼稚園児見込数	
議事の概要	1 開 会 2 委員の委嘱 3 議 題 （1）中央区子ども・子育て支援事業計画 最終報告（案）について （2）意見聴取 ・令和2年4月開設予定の認可保育所の利用定員について （3）報告事項 ・令和2年4月認可保育所等入園申込状況及び区立幼稚園児の応募状況について 4 閉 会	

令和元年度第5回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

令和2年2月6日（木）

午後6時30分から

中央区役所 8階 大会議室

1 開 会

2 委員の委嘱

3 議 題

（1）中央区子ども・子育て支援事業計画 最終報告（案）について

事務局から資料1-1、1-2、1-3について説明が行われた。

堀越委員 パブリックコメントの意見が2人から44件出されたとのことだが、少ないと感じた。前回のパブリックコメントと比べてどうか。

保育計画課長 前は16件の意見数で人数は6人であり、概ね同様となっている。

堀越委員 今回、件数は多かった。

大竹会長 ただ、提出者は2人であった。しかし、公募区民の3人の委員の声
が区民の代弁者として、これまでの会議の中で反映されたと思う。

塙委員 パブリックコメントの意見について2点ある。

資料1-2の1ページ、4番の成育基本法は平成30年12月に成立し、
実際の運用はこれからになる。成育基本法の内容は、各自治体に頑張
っていただきたい。今回は記載がなくても良いのかもしれないが、今
後は記載したほうが良いと思う。

もう1点は3ページの子ども・子育て施策に対するご意見・ご要望
の4番目のHPVワクチンに関して正確な情報伝達をお願いしたいとい
うことである。資料1-1の支援事業計画の最終報告案の62ページに予
防接種が書いてある。

HPVワクチンは、子宮頸がん発症により妊孕性を失う、さらに生命
予後にもかかわってくるのでお子さんからお母さんを奪うことにも
なりかねない。それに関して何かしら考えを示していただいたほうが
良いと思う。

基本的にHPVワクチンの予防接種は中止になっていない。厚生労働
省はHPVワクチンを積極的にすすめることについて一時的にやめ
ている旨のパンフレットをつくっているが、実際まだ中止にはなっ
ていないし、本来だったら定期予防接種であるワクチンの接種を行われ
ず、勧奨すらしていない。

接種機会を失ってしまったために頸がんによる女性死亡率が上が

る可能性もあるし、実際にHPVワクチンを接種していないということで頸がんの死亡率が上がっているため、これらのことを考慮いただくとありがたい。

保育計画課長

1点目の成育基本法の基本的な考え方は、母子保健、子育て支援、学齢期など成育過程を切れ目なく連携して総合的に取り組むという非常に重要なテーマであり、子育て支援事業計画の中でもしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

ただし、法律の名称に関しては、資料1-1の4ページにおいて各種の法定計画については記載しているところではあるが、福祉の分野はさまざまな法律に基づいているものの全ての根拠法規を記載しているものではない。そのため、成育基本法という根拠法の記載ということに関しては不採用という取り扱いとしている。

HPVワクチンは中央区保健所において区のホームページに子宮頸がんのお知らせを掲載するなど国の動向を注視しながら、今後も正確な情報提供に努めていく。

大竹会長

今回は、子ども・子育て支援法に基づいた計画で、関連する法律の全てを記載するものではないとのことである。

子ども・子育て支援事業計画の上位計画に当たる保健医療福祉計画は先日、最終的な報告書のまとめが出たところではあるが、いずれどこかで位置づけていく必要があるという感想を持った。

箱守委員

資料1-2の3ページの11番において、育ちのサポートカルテについて、先日、ゆりのきの療育を受けている保護者の会に参加したときに、小学校の入学に際して、サポートカルテが保護者からの希望があって提出するということを知らなかった保護者がいたが、実際に療育を受けている方々にも周知されていないようなところが、もう少し何とかならないのかと思った。

保育計画課長

育ちサポートカルテは申請時、在籍機関及び保護者の希望する関係機関と情報共有する旨の同意書を書いていただき作成している。

入園や入学の際に引き継がれてこそそのサポートカルテであって、カルテは保護者を介さず、子ども発達支援センターから関係機関に渡し説明している。

松本委員

パブリックコメントそのものについてお伺いしたい。

パブリックコメントの実施期間は、通常何日ぐらいか。例えば時期とか、そういったものはどのように考えられているのか。

保育計画課長

パブリックコメントは、最低でも2週間から3週間というところ。あとは計画の策定スケジュールやこの会議の日程を踏まえながら実

施の時期や期間を定めている。

松本委員

日数的には3週間取っている。ただ、時期的なところを考えると、学校や公的施設の開いている日数で考えると、実質的には2週間ぐらいしかない。その中でさらに計画書の閲覧可能な場所に行って、見て、意見を書くのは厳しい日程だと思う。

丹羽委員

今回のパブリックコメントを見て反省した点があった。それは多胎児と医療的なケアが必要な子どもに対する支援の議論がほとんどなかったのではないか。いかに自分の子どもしか見ていないのかということを感じさせられた。

中央区では、医療的ケア児について全てを把握していると書いてあるが、何人いて、どのぐらいのケアが必要で、予算がどのぐらいかかるのかということを議論し、シェアできると良いと感じた。

子育て支援課長

医療的ケア児の把握は、出産後、保健所において育児の関わりがあり、その後、障害者福祉課、子ども発達支援センター、福祉センターなどの部署が関わっている。

また、保育園の入園の際に、相談をいただいた段階で把握することもある。

区では東京都の関係機関や施設の関係者が集まり、自立支援協議会の医療的ケア児等支援連携部会を開催して、幼児期から就学までのことについて定期的に協議している。

中央区で把握している医療的ケア児は29人である。

堀越委員

感想であるが、私は、今年の2月に子どもが保育園に入れなくて、この季節になると絶望を感じたことが思い出される。

この会議は、子ども・子育て支援事業計画をつくるなどの目的で集まり、我々も区民の子育て当事者という立場とともに事業計画を策定する立場で議論していた。

なぜ改めて感じたのかというと、資料1-2の1ページのパブリックコメント5番において、需要が供給を上回ると見込んでいるのであれば補助してほしい、という要望があるが、改めて私も2歳児を抱える当事者として子育て支援事業計画で需要が供給を上回っていることを見ると、本当に絶望的な気持ちになる。それが令和3年度まで続いている。

令和4年度になって、ようやく需要に供給が追いつく計画となっているが、例えば子どもが生まれて、これから子育てのところで、保育園に預けて、これからも働きたいと思っている保護者が見たら、中央区は子供を預けることが出来ないのだとすごくがっかりすると思う。

- そんなときに、供給が需要を上回らないけれども、こんな方策があるみたいな、一言でも救われる記載があると良いと思った。
- 大竹会長 今のコメントは、こちらで引き取らせていただき、最終的に保育所等の整備における量の見込みと確保方策の部分に一文入れられる状況があれば検討したいと思う。
- 松本委員 子ども・子育て会議に関わっている限りは、子育てに関する問題の関心は高いと自分自身は思うが、関心を持つ時期がすごく限られていて、ニーズがすごく集中している問題をどういうふうに解決したら良いのかというのは、ずっと引っかかるし、考え続けられないといけないと思った。
- ただ、関心が移ってしまうときこそ、行政はこういった計画を立てているということを積極的に情報発信し、実際に情報が欲しい人にどうやったら届くのかということ、日々考え実行してくれれば区民としてありがたい。
- インターネットが発達している世の中なので、セキュリティー等リスク管理はついて回る問題だと思うが、新しいものの活用や新しい視点を入れて、一方的ではなく、双方向になるような意見を取り入れてほしい。
- 関屋委員 十何万人の中央区民の数を考えたときに、パブリックコメントの提出人数が2人の少なさには驚いたが、意見に目を通したときに、私も双子の子どもがいるので、多胎児に対する支援はとても関心を持った。
- 私が子育てをしていた時の中央区は、子どもを預ける施設や種類の選択肢が少なかった。
- フルタイムで働いていないため保育園に入れず、3歳までは自分で育て、それからは幼稚園に通っていた。
- 今は当時より選択肢があるので、個人的には羨ましいと思った。
- 自分は双子を育て、いろいろな苦勞をしたので、そういうところを共有できるような手助けができれば良いと常に思っている。子育てがしやすい中央区になるような手助けを一緒にしたいと思った。
- 大竹会長 私も双子で同い年の妹がいる。うちは地域柄、隣近所のケアがあった。私の姪も双子で、双子が生まれる家系なのかと思いながら、姪の親だけでは手が回らないので、家族でカバーした。
- 一方、中央区では人のつながりが薄い中で子育てをしなければいけないという人は、大変な状況にあるのだろう。ましてや双子を連れての外出やバスの乗車はより困難である。

関屋委員 バスには乗れないし、スーパーマーケットに行ってもベビーカーが入らなくて、諦めて出たなどの困難があった。

大竹会長 多胎児や障害児のことはこの会議にそれらの代表がいないので、やはり私たちが目を向けて、反映しなければいけなかったのではないかと、私たちの役割ではなかったかというところも指摘されて、そこは反省するところだったと思う。いろいろな立場の方からご意見を伺うのが、この会議であると思う。

箱守委員は、ファミリー・サポート・センター事業についていかがか。

箱守委員 新川児童館のあかちゃん天国において「おしゃべりサロン&ホッとひといきティータイム」という事業が平成29年から始まった。

毎回テーマを変え、対象者も乳幼児や幼稚園入園を控えた親子などとし、10組前後でお話しをするという機会をつくっている。

今年度も何回か開催しており、託児も行っているため、とても好評である。

通いの場といった高齢者向けの交流サロンはたくさんできているが、子育て向けのものは少ない。

松本委員がおっしゃったように、子育てに関心を持つのは一時期だけれども、その最中は、誰に相談して良いのか分からず悩むことがあるかもしれない。特に中央区は子どもと2人で時間を過ごす環境にいる家庭が多いかもしれない。

そのため、このようなサロンや子育て中の保護者を対象にした場ができれば良いと、常々感じているのでぜひ検討してほしい。

埴委員 虐待防止のために区と児相で連携して取り組むことが書いてあるのが良いと思う。

個人情報の取扱いがかなり難しいのは分かるが、適切な情報セキュリティ対策を行った上で、医療機関なども問題のありそうな症例の情報を共有できると良いと思う。

ある区では、手挙げをした医療機関と関係機関と連携したりチームを組んで対応しているようなので、参考にしてほしい。

今までの診療経験上、この人は虐待事案に該当するのではないか、と思うことはあるが、だからといって、普通に診療をしているだけでは分からないことがあるので、虐待防止に関する情報があれば、救われない子が救われるのではないかと思うので、連携する範囲を広げる働きかけがあるとありがたい。

箱守委員 あかちゃん天国などに行くと、保護者の声として一時預かりの申込

みは並ばなければいけないため、不満の声はとても多い。今のシステムの見直しを検討してほしい。

きらら中央では、朝の4時や5時から並んでいるという声も聞く。

朝早くから並べる人は良いが、そうでない人のほうが多いと思うので、公平性を考えた上でも、申込み方法は検討してほしい。

子ども家庭支援
センター所長

今、お話しがあったように、特に勝どきにあるきらら中央は、毎月15日の申込みの日には、朝早くから並ぶ方がたくさんいるということで、行列を解消できる策を検討しているところである。

藤丸委員

一時預かりは、計画ではたくさん確保量があるのにどうして予約するために並ぶ必要があるのだろうと思ったら、時間帯によって随分需要が違うため、そこは幾ら増やしても、需要が上回ってしまうことが分かった。

インターネットで申込みができるようにしてほしいという要望が多いそうだが、インターネットでも予約が埋まってしまうのではないかということがあるので、今、お話しがあったように、どうやったら公平で並ばなくて済むのか、そのような方法をお考えいただけるとありがたい。

また、私が関わっているプレディや学童クラブで、前回、連携方法等の話があったが、昨年の12月に明正のプレディでは試験的に地域の人に開放して、これから小学校に上がる未就学児にプレディの様子を見てもらい、児童館の子たちにも呼びかけて、未就学児へ招待状を出した。

このような取組みが出来たことはとてもありがたいことであり、区全体へ広がれば良いと思う。

高梨委員

毎年、新入園児を迎えているが、子育ての経験が初めての保護者はたくさんいる。

子育ての予測が未知なため、不安を抱えている方が多く、見学会などにおいて不安を抱えてどうしたら良いかという相談を多く受ける。

保護者から保育園が支援できる部分を知るようにしてくれば、その不安は少しでも解消できるという感想が上がった。

園長として関わった保護者に寄り添って、今後とも育児に対して前向きな姿勢で取り組めるような形でのバックアップをしていきたいと思う。

太田（禎）委員

皆さんのお話を聞いて、保護者の考え方は多様化しており、園児も同じ幼稚園の中であっていろいろな生活をしているため、皆さんにとって良い環境というのは、どんなものかということの難しさを感じ

じた。

また、今回、区民代表の皆さんをはじめ、さまざまなお話を聞き、いろいろな視点とたくさんの意見があり、とても勉強になった。

永井委員

今回、学校だけではなく放課後の居場所づくりや就学前の皆さんの思いなども踏まえて、これから学校の在り方を少しずつ変えていかなければいけないのではないかと思った。その中で、自分たちは何ができるのかということも考えながら、私たちができる範囲の中でできることを考えていきたいと思った。

大竹会長

皆さんから最後にご意見やご感想を伺った。

これをもって、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に関する審議は終了とする。

今回は計画の第2期の策定に当たるということで、第1期の5年間の終わったあとの令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となる。

第2期では、第1期を受けるとともに、昨年度のニーズ調査を踏まえ、中央区の今後の見通しを立てながら、限りある資源の中で、どこに注力するか考えながら策定していった。

これで完成ではなく、昔は十年一昔と言ったが、今は3年前でも古くなってしまうのではないか。特に中央区は東京オリンピック・パラリンピックが終わった後の数年で大きく変わると思う。

パブリックコメントでは提出人数が少なかったが、丹羽委員、堀越委員、松本委員が区民の代表と子育て中の当事者の声として、ここに多くの意見を出してくれ、この計画に取り入れて作成した。

私の知人は定年退職した後に、JICAのシニアボランティアとしてキルギスに行っている。帰国した際に大学で講演をしてもらった。

彼は学生に向けて「幸せ」とは何だと思うかと投げかけ、キルギスでの経験を踏まえて、「私が考える幸せな国は、外で子どもたちの笑い声が嬉々としてするような国だと思う」と言った。

キルギスは内戦があり、内戦後、JICAなど世界中からサポートして国をつくっていくということで、彼は障害児教育を行ったのだが、当時、戦争で子どもたちは外で嬉々として笑うことはできなかった。しかし、今のキルギスの子どもたちは外で嬉々として何の不安もなく遊ぶことができる。

こういう国が幸せな国だと思うということを言ったときに、ふと、今の日本というのは、彼の視点から見たときに、物理的・経済的な豊かさはあるけれども、子どもが嬉々として外で遊べる、声が聞こえる

幸せな国なのかと思った。

私たちはそれを考えていかなければいけないし、また、社会が子どもたちを外で遊ばせないような環境をつくっているのではないか。

これは社会的ネグレクトであり、大人や社会が子どもたちから奪ってしまっているのではないかということで、大人は反省し、子どもたちの笑い声が聞けるような国にできれば良いと思っている。

もう一点、私が北海道にいたときに、豊平川でカムバックサーモン運動に参加した。

サケの稚魚を放流すると、数年後に成魚となったサケが上がってくるが、ここ数年サケが上がってこない。それは近年、北海道に台風が上陸するようになって、サケ自身、自分が放流された山、川が分からなくなったのではないかということが、1つの要因として言われている。

私が今住む町は生まれ育った町と同じであるが、やはり良い子ども時代を過ごせば、子どもたちは、町から出ていっても、自分が子ども時代を過ごした町が少し傾いてきたら、その町を何とかしたいと思うのではないか。そのため、いかに良い子ども時代を過ごすことができるかが重要である。

子どもは未来を生きるのではなく、今を生きている。今を大事にしないと未来はない。

この計画は第2期で終わるのではなく、第3期、第4期とつながる計画である。

私たちは第2期の計画を策定した委員として、今考えられるところではベストな計画を策定したと自負するとともに策定した責任としてしっかりと5年間見届けていかなければいけない。そして、次にバトタッチできるようにしたいという思いでこの報告書はまとめた。ありがとうございました。

最後に田中委員から一言お願いしたい。

田中委員

皆さん、本当にありがとうございました。

この計画の策定に当たっては、子育て支援事業の状況、課題等現状把握から始まり、ニーズ調査、さらにはこの計画の基本理念、方向性、そして、各事業の取組等々について、熱心にご議論いただいた。

平成30年7月から本日まで9回にわたりご議論いただき、最終の報告書という形でまとめることができ、いろいろとありがとうございました。

たくさんの意見をいただきながら、皆さんのご感想としては、盛り

込まれたものが少なかったと思われる部分もあると認識をしている。

今後、私どもは、いただいた報告書に基づき、計画という形で策定し、事業を推進していくことになるが、その際には、計画に書かれている、書かれていないということではなくて、皆様のご意見一つ一つをここにいる職員が聞いているので、肝に銘じながら、着実に進めていきたいと思っている。

また、状況の変化等があれば、計画の見直しを行い、ここに書いてあるから、このとおりということではなくて、日々状況を見ながら、施策を推進していきたいと考えている。その際には、また皆さんにいろいろな形でご意見をお聞きすることになると思うので、今後ともご協力のほど、よろしくお願いしたい。

大竹会長

今後の流れについて、事務局からお願いしたい。

保育計画課長

子ども・子育て会議の審議の結果として最終報告をいただいた。

区において、第2期子ども・子育て支援事業計画について、庁内決定をし、3月に策定する予定である。

(2) 意見聴取

事務局から資料2について説明が行われた。

大竹会長

3園とも園庭はあるが、園庭だけでは不十分だから、近くの公園を使うのか。

保育計画課長

3件目のED0日本橋保育園は園庭の確保ができています。

まなびの森保育園銀座も図面を見ていただくと、3階に園庭を確保している。ただ1階に園庭がないということで、認可上の園庭とはなり得ないが、入っている子どもたちにとっては、かなり広いスペースで遊ぶことができる。近くに京橋公園があり、こちらを園庭の代わりとして設定している。

まちのてらこや保育園は久松児童公園を園庭の代わりとして設定している。

松本委員

3園とも図面にホールと書いてあるが、発表会等が出来るホールなのか。

保育計画課長

まちのてらこや保育園のホールだけは玄関スペースの意味合いであるが、他の2園は公有地の活用による保育所整備ということで区立園に近いスペースが確保できている。

(3) 報告事項

事務局から資料3-1、3-2について説明が行われた。

大竹会長

2月中旬の利用調整が第1回ということは、第2回もあるのか。

子育て支援課長

2回ある。先日、第1回が終わり、2月3日から2月17日まで第2

回の申込みを行っている。

3月に第2回目の結果が出る予定である。

大竹会長

2回で調整は終了ということか。

子育て支援課長

そのとおりである。5月以降は月に1回、申込みを受付けている。

大竹会長

以上で令和元年度第5回中央区子ども・子育て会議」を終了する。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。